

一般質問

市の明日を考える!

9月定例会の一般質問は、9月9日から12日の4日間にわたり18人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

本多 勝実

[市政刷新会議]



- ①豪雨災害復旧と防災計画の見直しについて
- ②市民プール（屋内・温水）建設について

問

- ①①災害復旧工事の見通しは。
- ②小浜川早期復旧・改修と各種計画について。
- ②①これまでの経過と課題スケジュールについて。
- ②場所の選定と25メートルプールにした理由は。

答

- ①①農林業関係については激甚災害の指定を受けた。公共土木施設災害復旧工事については26年度復旧工事完了を目指す。
- ②小浜川の川づくりと小浜地区のまちづくりを一体として進める。小浜地区の活力ある安心安全のまちづくりを目指す。
- ②①平成26年度に造成工事、建築工事、平成27年度中の完成を目指す。
- ②維持管理経費が多くなることから25メートルプールとした。

深谷 勇吉

[真誠会]



- ①街の活性化について
- ②農業の振興について

問

- ①①事業を断念した空き店舗の活用は。
- ②今後の街のあり方は。
- ②農業で生活ができるための方策は。



秋の収穫作業

答

- ①①多くが住居併用となっており、貸し借りが困難。建物の改修費や借上料にかかる補助事業の利用は、ここ数年ない。
- ②街になくってはならない商店街として位置づけ、来街者のニーズに応えるための商店街事業、商業者・住民が一体となって取り組むまちづくり事業を市として積極的に支援していく。
- ②品質向上のための施設化・機械化の推進、販売の多様化・高付加価値化の促進を図り、収益向上を進める。

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ①家庭科室の調理設備について
- ②集会施設に対する合併浄化槽設置について

問

- ①①市内各小中学校の調理設備の整備状況は、どうなっているか。
- ②川崎小学校の調理設備が今まで整備されてこなかったのはなぜか。



川崎小学校

- ②転換する場合の補助について、一般住宅と同じ補助はできないか。

答

- ①①小中学校の家庭科室、調理室等に調理設備の無い学校は、川崎小学校のみである。
- ②現在の学校建築当初より、理科室と家庭科の調理室を兼ねて使用できる机を導入し活用してきた。現在支障なく行っているが衛生面、理科薬品の心配などがあり今後は独立した特別教室として整備すべきと考えている。
- ②本事業の趣旨に鑑み、県合併処理浄化槽普及促進協議会を通じ、県に対して財政措置を要望していく。

熊 田 義 春

[市 政 会]



- ①市民生活支援について
- ②人口減少について

問

- ①生活保護給付状況は（平成23年度から25年度世帯数、給付額）。
- ②①平成22年度から平成25年度現在の人口は（各年度4月1日現在）。
- ②何が原因と考えているのか。

答

- ①23年度307世帯、445人、扶助費総額5億7,881万円。24年度309世帯、438人、扶助費総額6億340万円。25年度7月末で298世帯、418人、支給額1億5,065万円。
- ②①22年度59,925人、23年度59,466人、24年度58,020人、25年度57,087人。
- ②東日本大震災後の23年度以降減少が多く、少子高齢化、過疎化の影響もあるが、原子力発電所事故に伴う放射能災害の影響も小さくないと考えている。

堀 籠 新 一

[真 誠 会]



- ①豪雨災害について
- ②除染計画について

問

- ①①8月5日の豪雨被害状況は。
- ②産業部所管の被害状況は。
- ③建設部所管の被害状況は。



豪雨により寸断された市道

- ②①川俣町山木屋地区と隣接している地域の早期の除染対応はできないか伺う。
- ②除染対策後に豪雨災害に被災された場合の対応策は。

答

- ①①岩代地域を中心とした被害箇所数は1,080件である。
- ②農業施設や水田等で1,407箇所、被害額は3億9,200万円である。
- ③道路・河川・橋梁で691箇所、被害額は13億973万円である。
- ②①第6期に発注を予定しているが、当該地域の住宅除染に入る際には、地域内での優先順位等で検討する。
- ②土壌等が住宅に流入した際の除去や洗浄は交付金対象とならず、除染としての対応は難しい。

小林 均

[公明党]



- 1 「いじめ防止対策推進法」の制定について
- 2 学校給食のアレルギー事故防止と「子供安心カード」について

問

- 1 ①9月の法施行に当たり、地域社会でいじめ根絶への取り組みは。
②「二本松市いじめ防止基本方針」と各学校での同方針の策定は。
③「いじめ防止対策推進法」についての教育委員会の見解は。
- 2 ①緊急時の対応マニュアル作成は。
②医者、学校、家庭の連携体制は。
③校長を含む全教職員の研修は。
④08年ガイドライン策定以降、事故などの事例はあったのか。
⑤緊急時に迅速な対応ができる「子供安心カード」の導入を。

答

- 1 ①日頃より対策は講じているが、更に地域全体での防止に努める。
②本市基本方針とともに、各学校の実態に応じた方針を策定する。
③警察への通報や加害側の子どもの出席停止処分も必要と考える。
- 2 ①小・中学校では既に作成している。
②連絡・相談できる体制である。
③25年度内には全ての学校で全教職員の研修を実施する予定。
④今年8月に保育所で事故が1件発生、大事には至らなかった。
⑤子ども安心カードの導入を検討。

菅野 寿雄

[市政会]



- 1 豪雨災害の対策について
- 2 有害獣対策について

問

- 1 ①未開通となっている太郎田～川前区間の復旧の展望は。
②被害農地復旧に向けた市独自の助成対策は検討しているのか。
- 2 ①特別措置法に定められている「鳥獣被害対策実施隊」設置に向けたその後の検討状況は。
②有害鳥獣対策資材購入費補助事業の直近での進捗状況は。

答

- 1 ①道路復旧に先行して治山事業を優先する必要がある。福島県は地権者からの保安林指定同意を経て事業を実施する考えである。
②激甚災害に指定されたこともあり、他の被災者との均衡上、難しいと判断している。
- 2 ①捕獲隊員の中から非常勤特別職の専門員を委嘱し、現行の捕獲隊と実施隊の並立方式を目指す。
②8月末現在、申請49件面積9.7ha、前年度末実績、申請26件面積5.7haを大きく上回っている。

平栗 征雄

[市政刷新会議]



- 1 根柢山地域開発について
- 2 安達駅周辺の安全及び防犯管理体制について

問

- 1 ①浪江町からの450戸の災害復興住宅建設要望に対する市の考えは。
②文化財センター安達館建設は、今後も変わりなく要望していくか。
- 2 ①児童生徒への道徳観、倫理観はどう教育しているのか。
②安達駅も夜間は無人駅になり、い集問題や深夜徘徊問題が生じている。犯罪抑止、事件解決のためにも防犯カメラの設置をお願いしたい。どう考えているか。

答

- 1 ①浪江町では、住民意向調査を実施した。市内に約2600人が生活している。今後、市と浪江町、県、復興庁で協議・決定していく。
②今後とも県教育庁、関係機関と協議を進め、施設建設について強く要望していく。
- 2 ①道徳の授業を中心として、教育活動を通して指導し、生命を尊重する心を育てたい。
②人口増加に伴い、様々な問題が生じている。防犯カメラの設置については、検討課題としたい。

佐藤 公伯

[真誠会]



- ① スカイピアあだたらの利活用について
- ② 消防屯所の設計図の共有について

問

- ① ①ゾーン別の入場者数。
- ②各施設の今後の活用は。
- ③今後スカイピア全体をどのように活用していくのか。



スカイピアあだたら温泉保養館

- ② 消防屯所新築の設計図を各屯所で共有して新築単価を抑えられないか。

答

- ① ①温泉保養館は23年度96,544人、24年度122,543人と増加している。
 - ②S L列車など老朽化しており再利用は考えていない。
 - ③温泉保養館と豊かな森林資源を活用していく。
- ② 団員の数、消防車両の大きさ、土地の形状などがあり、個々の設計が必要。

野地 久夫

[市政刷新会議]



- ① 災害公営住宅建設について
- ② 老朽空き家対策について

問

- ① 災害公営住宅整備の基本的内容は。
- ② 空き家等に関わる苦情要望等はあるのか。また、苦情要望等にかかる市の対応策の内容は。



老朽化した空き家

答

- ① 災害公営住宅は県営住宅として安達地区の根柄山に整備予定で、3～5階建集合住宅、2～3LDK、56～75㎡程度で70戸予定、本年度設計、26年度敷地造成建築に着手、27年度入居予定である。
- ② 本年度、防犯や環境保全に関わる連絡苦情等は5件、空き地管理に関わる苦情が4件寄せられている。連絡者から聞き取りや現地調査、登記簿調査等して、所有者や管理者が特定した場合は、文書により適正管理の依頼文を送付している。

高橋 正弘

[あぶくま会]



- ① 市道や公共施設の除染対策について
- ② 放射線量と健康対策について

問

- ① 仮置き場の設置状況と市道・農道や公共施設の除染状況は。



市内に設置された仮置き場

- ② ①全市民対象の内部被ばく調査の状況は。
- ②市民の長期的継続的健康管理にどう取り組むのか。

答

- ① 仮置き場は、今年8月末で181箇所が確保されている。市道の除染は、環境放射線量が高く仮置き場が確保された地域から進めており、除染実施延長は319.9kmである。公共施設は、市の除染計画に基づき実施している。
- ② ①複数の技師が確保できたことから、2台の測定器をフル稼働させ、全市民の測定を早期に進めていく。
- ②市民の健康管理システムの構築を検討する。

佐藤 有

[真誠会]



- ① 除染について
- ② 屋内プールについて

問

- ① ①住宅除染の進捗状況は。
②公園や不特定多数の人が出入りする神社仏閣などの除染は。
- ② ①プール設置場所選定の決め手は。
②規模と設備及び加温熱源方法は。
③災害や事故等に対する備えと管理体制は。



屋内プール建設が計画されている土地

答

- ① ①発注は8月末現在10,581件、完了は7,520件、率で38.5%。
②昨年からの繰越しで21箇所実施、住宅除染を優先。その後実施。
- ② ①検討委員会の報告に基づき、運動施設の管理運営上、決定した。
②25m、8コース、ウォータースライダー付き幼児プール。灯油温水ボイラーを主にバイオエネルギーも整備する。
③防災用地だったが、現在まで災害もなく不安はないと判断するが、防災安全対策も考慮したい。

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 介護保険制度について
- ② 教育の充実について

問

- ① 介護保険の見直しは、「要支援者は介護保険から外す」「地域支援事業にする」等の内容。そこで、該当する高齢者の数と、要支援者を市町村の「地域支援事業」にし、国の責任をなくしていくことへの当局の見解は。
- ② 市や教育委員会が新たな事業を提案する際、生徒と一番向き合っている一般の先生方の声を聞いて実施されているか。「市の役割は、学校の条件整備にこそ力を入れるべき」ゆとりをもたせるべきと考えるが教育長の見解は。

答

- ① 要支援1・2の認定を受けている方は518名、うち何らかの介護予防サービスを受けている人は304名。公費負担の増額を含めた改善要望を国・県へ行っている。
- ② 新たな行事を実施する際は、小中学校長会と事前協議を行い、趣旨を説明し各学校の理解を得て実施している。各学校の意向も踏まえ、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を中心に実施していく。

佐藤 源市

[あぶくま会]



- ① 放射性汚染物質減容化と焼却施設の取り組みについて
- ② 生産物食糧放射能検査の実態と測定器について

問

- ① 除染による汚染物質の実態と減容化への焼却炉建設の時期及び場所の選定は。
- ② ①放射能検査の実態は。
②放射能測定検査の簡素化及び少量生産物の再利用を図るための非破壊式測定器の導入が必要と思われるが。



食品をそのまま測定できる機器の導入を

答

- ① 住宅除染等に伴う枝木等可燃物約5,300t、農林廃棄物約1,500t。枝木等をチップ化し一時保管場所を設置する。また可燃廃棄物の焼却場は必要不可欠であり、市単独あるいは安達地方で候補地を調査する。
- ② ①市では7月末現在で27,000件の簡易検査を実施。今後も続ける。
②非破壊式測定器は福島市の測定施設に1台あり、食品を細かく切り刻むことなく短時間で測定できる。今後各メーカーの開発状況を注視し、導入を検討する。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- 1 8月5日豪雨災害の対応について
- 2 社会保険二本松病院について

問

- 1 ①市道復旧に市民が自主的に取り組み生活道路の通行確保がされた。重機の燃料代等を市で負担できないか。これを機に制度創設の考えは。
②小浜川の河川改修は、街づくりの視点を取り入れつつ住民合意を基本として進めるべきでは。
- 2 今年4月以降、産科は休診し婦人科だけの診療形態である。現在婦人科は週2回の診療で、外来も病棟もないのが実態である。再開は本当にあるのか。見通しは。

答

- 1 ①市は建設協会と管工事組合との間に「災害時の応急対策業務の支援協定」を締結し、災害に対応している。復旧業務は危険性もあり、熟練した従事者が望ましいことから、燃料代の市費負担と制度創設は考えていない。
②川づくりと街づくりを一体とした河川改修事業を推進していく。
- 2 国や県等に医師確保の要望活動が続け、病院は各大学に派遣依頼しているが目処は立っていない。早期再開に向け病院と活動していく。

安部 匡俊

[あぶくま会]



- 1 東和簡易水道拡張事業の未普及地域解消事業について
- 2 社会保険二本松病院産科医の招致について

問

- 1 前期計画が遅れている原因と進捗率は。前期計画完了時の給水人口は。後期計画の策定時期と着工はいつごろになる予定か。
- 2 日本産科婦人科学会に対しての市の要望活動の経過と結果は。社会保険二本松病院へ、市営院内助産所を設置できないか。

答

- 1 単年度の事業費が大きくなり、事業年度を延ばした。50.2%である。現在認可における完了時は4,965人となっている。現在前期計画に取り組んでおり、少しでも前倒ししたい。前期完了は32年度を予定。その後取り組むことで検討したい。
- 2 国や厚労大臣等に要望活動を続けてきた。今後も学会へ要望活動を継続する。院内助産所については、病院の中で産科医師確保と一体となって検討される事が最善と考えられる。

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- 1 太陽光発電設備設置の固定資産税の取り扱いについて
- 2 公共事業の入札状況について

問

- 1 ①1年間で太陽光発電等の発電量は原発3基分に相当し、国が認定した容量は原発20基分。一層普及させるために発電用地の固定資産税評価の優遇策を。
②太陽光パネル償却資産の税負担の優遇策は。
- 2 平成24年、25年の入札不調の件数とその理由は。

答

- 1 ①該当する土地の状況、他の類似する土地とのバランスを考慮し、土地の価格に及ぼす影響率（宅地との比較）の調整により行う。
②固定価格買取制度で認定を受けた設備は3年間、価格を3分の2に軽減する。
- 2 平成24年度218件中44件、20%。25年度8月末現在90件中26件で29%。東日本大震災以降の災害、除染事業など受注量の増大、労務単価の上昇、設計単価の乖離等が影響している。

新野 洋

[市政刷新会議]



- ①人口減少及び少子高齢化対策について
- ②大手門整備と中心市街地活性化について

問

- ①二本松市は平成17年に合併して24年までに5,619人減少し、一向に歯止めがかからない。同期間で本宮市は545人しか減少しておらず、大玉村は45人増加となっている。本市の現在までの取り組み状況と今後の対策について伺う。
- ②今まで慎重な態度をとってきたが、議会にも市幹部にも説明しないまま、直接史跡保存会の総会や地元商店会に、大手門整備を進める旨の話をしたと聞いたが本当か。今後の対応について伺う。

答

- ①子育て支援、教育の充実、働く場の確保、雇用の安定、定住促進のための低価格帯の優良な宅地・住宅の提供が必要。今年度から、新婚世帯家賃助成金支給事業、定住促進奨励金支給事業を開始した。
- ②大手門整備を進めることとした。まず、教育委員会において、復元に向けた位置、規模、構造を特定するため、差図、絵図面、写真等の文献収集を行い、そのうえで県・文化庁との協議を進める。

9月定例会賛否一覽

※これ以外の案件等は全会一致で可決・採択されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成: 反対	平塚	熊田	安斎	深谷	菅野	堀籠	佐藤	佐藤	本多	菅野	中田	小林	安部	浅川	平野	新野	野地	斎藤	斎藤	高橋	市川	五十嵐	平栗	
				興志一	義春	政保	勇吉	寿雄	新一	有伯	公勝	明	涼介	均	匡俊	吉寿	敏子	洋	久夫	広二	源市	周一	正弘	清純	勝蔵	征雄	
議案第74号 平成24年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21: 3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号 平成24年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21: 3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号 平成24年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21: 3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 平成24年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21: 3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第110号 二本松市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について	否決	11: 13		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号 TPP交渉からの撤退を要求する請願	採択	13: 11		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号 耐震改修促進法改正に伴う意見書の提出を求める請願	採択	15: 9		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。
 ※議長（斎藤賢一）は採決に加わっていません。

議案第110号 二本松市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について

菅野 寿雄 議員 **賛成**

今回の職員給与削減議案は、国が1億2千万円もの地方交付税を一方的に減額し、併せて自治体に対して職員給与の削減を要請したことに起因するものである。

市は、削減された人件費相当額のうち半年間は既に自らの財源で給与を支給しており、残り半年間についてのみ給与の削減を行おうとするものであることから、この提案は市民の多くの方々に理解されるものと考えます。

私たち市政会は、以上の立場から議案に賛成する。

9月定例会での討論

議案第110号 二本松市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について

反対 本多 勝実 議員

今回の給与改正条例は、国の要請と県の動きに準拠して行う単なる一律の給与削減で、市の独自性がない。単なる一律の給与削減では、大震災や豪雨災害からの復興に取り組む職員の士気の低下や、地元経済への影響が心配される。

二本松市は独自改革を進めてきた自治体であるので、職員や市民を交えてしっかり中身を検討し、二本松市に真に必要な改革を進めるべきである。

議案74号 平成24年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成24年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成24年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成24年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

菅野明 議員 **反対**

一般会計では、市民税の均等割が1人当たり500円引上げられたこと。「子ども手当」はなくなり、年少扶養控除が廃止され子育て世帯に負担増だけが残ったこと。国保会計では、毎年引上げとなる国保税の負担は限界、「国の負担を増やし負担能力に応じた制度にすること」。また、後期高齢者医療・介護保険会計では「各会計に占める国の負担を抜本的に引上げるべき」とそれぞれ求めてきたので反対する。